

呉市長 殿

（申請者）

所在地

名称

代表者名

担当者

電話番号

呉市脱炭素化設備等導入補助金交付申請書

呉市脱炭素化設備等導入補助金交付要綱第 2 条に規定する条件を満たしており、本補助金の交付を受けたいので、同要綱の規定を遵守することを約し、同要綱第 5 条の規定により所定書類を添えて申請します。

1 事業対象区分等

区分	補助率	チェック欄
計画策定補助	補助対象経費の 2 / 3	<input type="checkbox"/>
設備導入補助	補助対象経費の 2 / 3	<input type="checkbox"/>

2 補助金交付申請額

金 _____ 円

（事業費 _____ 円（消費税及び地方消費税は除く。）× 2 / 3（千円未満切り捨て））

3 添付書類

(1) 計画書

計画策定補助：実施計画書（別紙の例を参考に作成）

設備導入補助：設備導入計画及び補助対象経費に係る資金計画（任意様式）

(2) 会社案内、パンフレット等

(3) 法人の全部事項証明書（申請日前 3 か月以内に発行されたもの）の写し

(4) 市税の滞納のない証明書（申請日前 3 か月以内に発行されたもの）の写し

(5) 暴力団排除に関する誓約書（様式第 2 号）

2 補助事業の内容

(1) 事業の概要

(2) 実施期間

令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日

※交付決定日以降に開始し，令和7年3月5日までに完了する事業が対象
ただし，資材不足等のやむを得ない理由により令和6年度内に設備等導入が完了しない場合は，この限りではない。

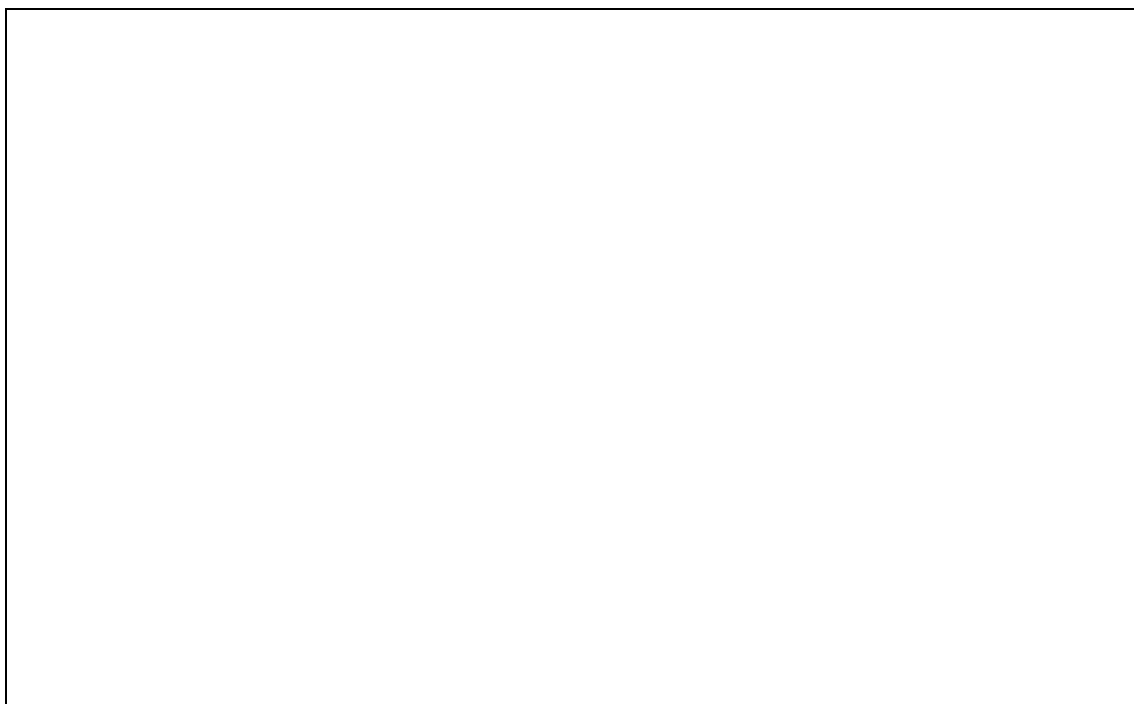
(3) 脱炭素経営に取り組む目的（課題認識・目指す姿）

(4) 計画策定に向けた具体的な取組内容（体制整備や省エネルギー診断の実施等）

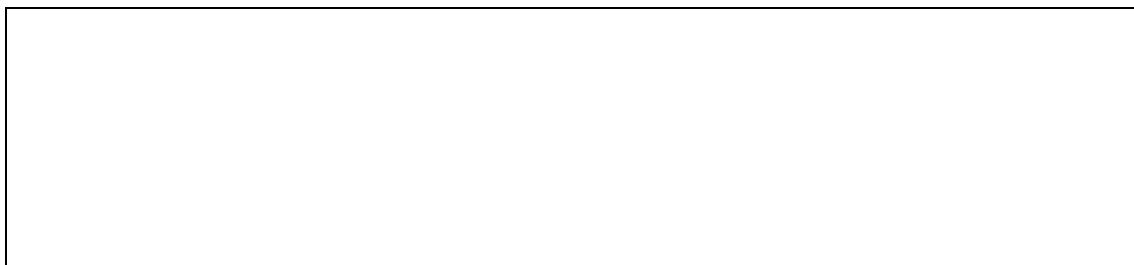
(5) 具体的な行動計画・実施体制（事業スケジュールなど）



(6) 脱炭素経営に係る効果



(7) その他（上記項目に当てはまらない点について自由記入）



3 資金計画（申請時点での見込みを記載）

(1) 事業関連経費

	補助事業に 要する経費	補助対象経費	補助金交付申請額
設備費			
報償費			
外注・委託費			
その他経費			
小計	0	0	0
補助対象外費用			
合計	0	0	0

※補助対象経費は、消費税等の租税は除外してください。また、申請書へ記載する「補助金交付申請額」及び(1)「補助金交付申請額」は同額となります。

(2) 各費目に対する積算根拠

経費の区分 経費の内訳	積算根拠
設備費	
報償費	
外注・委託費	
その他経費	
補助対象外費用	

※エクセル等の別様式でも構いません。

(3) 資金調達の内訳

項目	金額	備考（調達先など）
自己資金	円	
起債又は借入金	円	
その他	円	
本補助金	円	
合計	円	

※申請書へ記載する「補助金交付申請額」及び(3)「本補助金」は同額となります。

暴力団排除に関する誓約書

呉市長殿

所在地
名称
代表者住所
代表者職・氏名
生年月日

私は、補助金の交付申請に当たり、次の事項について誓約します。また、必要な場合には、広島県警察本部に照会することについて同意します。

- 1 私若しくは私の関係者は、次のいずれにも該当する者ではありません。
 - (1) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
 - (2) 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
 - (3) 暴力団員によりその事業活動を実質的に支配されている者
 - (4) 暴力団員によりその事業活動に実質的に関与を受けている者
 - (5) 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしている者
 - (6) 暴力団又は暴力団員に対して資金を提供し、又は便宜を供与するなど直接的又は積極的に暴力団の維持又は運営に協力し、又は関与している者
 - (7) 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを不当に利用している者
 - (8) 暴力団員と密接な交友関係を有する者

- 2 私は、呉市暴力団排除条例の基本理念にのっとり、暴力団との関係を遮断するとともに、市が実施する暴力団の排除に関する施策に協力するよう努めます。

様

呉市長 新原 芳明
(産業部商工振興課)

呉市脱炭素化設備等導入補助金交付決定通知書

令和 年 月 日付けで交付申請のあった呉市脱炭素化設備等導入補助金については、呉市脱炭素化設備等導入補助金交付要綱第6条の規定により、次のとおり交付することに決定したので通知します。

1 補助金の額 金 円

2 補助金の対象となる事業

3 補助金の交付の条件

(1) 補助事業者は、市が補助金の交付決定をした補助対象事業が完了した日から40日を経過する日又は令和7年3月5日のいずれか早い日までに、実績報告書に次の書類を添えて提出すること。

ただし、補助事業者が、報告期限までに事業期間延長に係る事業計画の変更の決定を受けている場合は、補助対象事業が完了した日から40日を経過する日又は令和8年3月5日のいずれか早い日を報告期限とする。

ア 委託等の契約を称するものの写し

イ 委託料等の支払を証明する書類の写し

ウ 財産管理台帳（財産を取得又は財産の効用が増加した場合に限る。）

(2) 補助対象事業の計画を変更しようとするときは、市長の承認を受けること。

(3) 補助事業等を休止し又は中止若しくは廃止しようとするときは、市長の承認を受けること。

(4) 補助事業等が予定の期間内に完了しないとき又はその遂行が困難になったときは、速やかに市長に報告し、その指示を受けること。

令和 年 月 日

呉市長 殿

（申請者）

所在地

名称

代表者名

担当者

電話番号

呉市脱炭素化設備等導入補助金計画変更承認申請書

令和 年 月 日付け呉産商第 号で呉市脱炭素化設備等導入補助金の交付決定を受けた事業について、次のとおり計画を変更したいので、呉市脱炭素化設備等導入補助金交付要綱第7条の規定により、次のとおり申請します。

1 補助金の変更金額

- | | | | |
|---------------|---|---|-----------|
| (1) 変更後の補助金の額 | 金 | 円 | ※千円未満は切捨て |
| (2) 変更前の補助金の額 | 金 | 円 | |

2 変更の理由

3 添付書類

変更後の収支予算書

様式第5号（第8条関係）

呉産商第 号
令和 年 月 日

様

呉市長 新原 芳明
(産業部商工振興課)

呉市脱炭素化設備等導入補助金計画変更承認通知書

令和 年 月 日付けで交付申請のあった呉市脱炭素化設備等導入補助金に係る計画変更を承認したので、呉市脱炭素化設備等導入補助金交付要綱第8条の規定により、次のとおり通知します。

- 1 変更決定額 金 円
- 2 計画変更の内容
- 3 条件

呉市長 殿

（申請者）

所在地

名称

代表者名

担当者

電話番号

呉市脱炭素化設備等導入補助金実績報告書

令和 年 月 日付け呉産商第 号で呉市脱炭素化設備等導入補助金の交付決定を受けた事業が完了したので、呉市脱炭素化設備等導入補助金交付要綱第 9 条の規定により、次のとおり報告します。

1 事業実績及び効果

2 添付書類

(1) 委託等の契約を称するものの写し

(2) 委託料等の支払を証明する書類の写し

様

呉市長 新原 芳明
(産業部商工振興課)

呉市脱炭素化設備等導入補助金額確定通知書

令和 年 月 日付けで実績報告のあった呉市脱炭素化設備等導入補助金については、呉市脱炭素化設備等導入補助金交付要綱第10条第2項の規定により、次のとおり補助金額を確定したので通知します。

- 1 補助金の交付決定額 金 円
- 2 補助金の額の確定額 金 円
- 3 その他

令和 年 月 日

呉市長 殿

（申請者）

所在地
名称
代表者名
担当者
電話番号

呉市脱炭素化設備等導入補助金交付請求書

令和 年 月 日付け呉産商第 号で補助金の額の確定通知を受けたので、呉市脱炭素化設備等導入補助金交付要綱第11条第1項の規定に基づき、次のとおり請求します。

1 請求金額 金 円

2 振込先

金融機関名：

支店名：

預金の種別：

口座番号：

預金の名義：

（カナ： ）